もうすぐ一年生

新入園 新入学 児童の心得

四月は「入園」「入学」の月です。

今年新しく入学する一年生は、小須戸小学校百二名、矢代田小学校五十名が新一年生として迎えられます。

新しく入園、入学する子供さんを持つ家庭では、健康のことをはじめ、うまく集団生活を送れるだろうか、友だちはできるだろうか、交通事故にあわないだろうか――考えれば考えるほど心配のタネがつきないと思います。

そこで、入園、入学にあたって、お母さん方に気をつけていただきたい心得のいくつかをご紹介します。

〝心の疲れ〟を見抜こう

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくないときは「イヤ！」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いとか頭が痛いといって、間接的に表現します

イヤになった理由はと聞くとランドセルが友だちよりよくないとか、帽子を友だちにひやかされたとか、ちょっとしたことが原因になっています。

また、幼児的な感覚から、背の高い先生とか声の大きな先生を怖がったり、授業中トンチンカンな答えをしたために笑われ、そのショックで登校拒否を起こすのも、よくあるケースです。

子供は、いままでの遊び中心の生活とは全くちがった環境に身をおくのですから、集団生活に一日でも早くなじめるように指導し、励ましてやってください。

では、どうすれば学校ぎらいになるのを防げるかというと、お母さんとしては、まず子供が心理的に疲れていないかどうかを見分けることが先決です。学校に行くのをいやがっても「小学生になったのだから……」などと一方的に叱るのは、いちばんよくありません。

一年生になった喜びをもって楽しく通園・通学できるよう、温かい心づかいがほしいものです。

気をつけたい子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なってどっと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なかなか起きられなかったり、頭痛、便秘、下痢になる場合もあります。また、動作が鈍くなって目がどんよりとしたり、顔色がわるく、家の中でゴロゴロするようになったりします。

そういうときは、ゆっくり休ませるなり、子供がやりたいことを好きなようにやらせるのがよいでしょう。そのほか、風呂に一緒に入った時とか、食後の団らんのときに、学校のことや友だちのことについて、よく話を聞いてやりましょう。

「ぼく、おもらししちゃった」とか、ちょっとした悩みをうちあけるようになれば、しめたものです。

ささいなことでも親に理解してもらえば、それだけ心が落ちつきます。

そのほか、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱視、弱視、耳がよく聞こえないといった症状です。子供が授業についていけないので、よくよく調べてみて初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしっかりつかんでおくことが大切です。

約束や規則を守る子に育てよう

幼稚園や学校には、集団生活のきまりがあります。家庭では許される依頼心や甘えもこれからは通用しません。みんなで決めた約束やルールを守ることは、社会生活をしていくうえでの第一の基本です。幼稚園や学校は、子供にとっては最初に経験する社会であり、ひとりの〝町民〟としてのスタートの場でもあるのです。

用便や洗顔、食事のあとかたづけ、衣服の脱ぎ着など身のまわりのことは自分でするようにしつけ、集団生活の規則やエチケットをわきまえさせることが大切です。

また、対人関係のエチケットとしては、はい・いいえ・ありがとう・すみませんをはっきり言えるようにしておきたいものです。

ところで、決まりや約束が守れたら、忘れずにほめてやりましょう。守れなかったときは、しかる前に子供の身になって、たとえば内容的に無理がなかったかどうか、強制しすぎて子供の心情にキズをつけるようなことはなかったか――などの点をよく考えてから適切な助言をするのが効果的です。

無料法律相談所を開設します

4月から

土地の売買、境界線、自動車事故、公害、税金などのことであなたはお困りになったことはありませんか？

最近の複雑な社会生活のなかで私たちの日常の暮しは常に法律上の問題に直面しているといえるでしょう。

問題をいい加減に処理したために、あとになって「専門家に相談すればよかった」というようなことはありませんでしたか。そうかといって弁護士事務所の看板を探して訪れるということもおっくうな話しです。

そんな方々のために住民サービスの一環として、本町では四月から左記のとおり弁護士による無料法律相談所を開設することにいたしました。

お引受けいただく弁護士は本町出身の若手弁護士で毎月一回、公民館を会場に開設いたしますのでどなたもお気軽にご相談ください。

尚相談日は月一回ですが、受付は常時町民生活課（住民係）で行ないますので予め電話で結構ですからお申込みください。お申込みいただきますとすぐ日時をお知らせします。

記

一、相談日　毎月第三月曜日
　　午前十時から三時まで
二、会　場　中央公民館
三、申し込み役場町民生活課
　　（電三一一一番）
四、相談員　古川兵衛弁護士
◎弁護士紹介
昭和二十二年小須戸町生れ
昭和四十八年一橋大学卒業
昭和四十七年司法官試験合格
昭和五十年法律事務所開業

国保とわたしたち　その九

老人医療と健康

毎年増える医療費

〝病気やけがをしたときはすぐお医者さんへ〟というように、いまや国民健康保険制度は、わたしたちの生活のなかに深く根を下ろし、なくてはならない制度となっています。

しかし、一方では増え続ける医療費のため、国保財政は非常に苦しくなっています。

自然増だけでも毎年一〇％～二〇％もあり、しかもここ数年来医療費の大巾な値上げがあり、これに加えておとしよりの医療費が無料化になりました。

その結果国保の医療費が増えつづけそのうち老人医療費の分が三〇％を上廻っています。

若い者に負けない老人に

スルメと頭は、かめばかむほど味が出ます。大いにかんで頭を使って若返りましょう

ただボンヤリしているだけでは、坂をころげ落ちるように頭はボケるものです。子供のように旺盛な好奇心さえあれば、人間は年をとらないものです。

人生に停年はありません。生きているかぎり、毎日やらねばならないことはたくさんあります。家事、仕事、勉強趣味、社会奉仕なんでも結構です。なにもしないでボンヤリしていることが一番いけないのです。

好奇心、研究心があるかぎりなかなか年をとらないといわれています。

年季の入った趣味を

本当の人間の能力というものは、それほど簡単に衰えるものではありません。

問題は、知的能力がどうこうということよりも、物事に対する関心が薄れるかどうかということの方が、本当は大切なのです。

その意味では、自分にあった趣味を持つことが大変にいい事です。読書、音楽、書画あるいは盆栽、囲碁将棋などなんでも結構です。三日坊主でなく五年十年と年季が入ったものほどいいわけです。

酒やタバコはほどほどに

お酒は多少のんでも、いっこうにかまいません。ただ朝から晩までのべつに飲んだり毎日二合以上を続けて飲むのは身体によくありません。週に一、二回はお酒も週休制にいたしましょう。お酒は量をすごさないことが、長寿へのコツです。

タバコは有害無益ですがなかなかやめられません。しかしお年寄りにかぎらずタバコはやめられれば、やめるにこしたことはありません。

安易に医者にかからず

国民皆保険制度がまだできていない時代、つまり医療費全額を自分で払わなければならなかった時代に比べ、現在のわたしたちは無料であったり三割を払えばいつでもお医者にかかれる便利さから、安易にお医者にかかっていないでしょうか。もしあったとすれば、それはぜひ考え直してください。

毎日きまって適度の運動を

現代人総運動不足といっても過言でないくらい、からだを動かすことが少なくなっています。人間のからだは使わなければだんだんと退化してゆきますからいざというとき必要な体力がなかったり、病気に負けやすくなったりします。

日常の体力低下を補うためにも一日五分でも一〇分でも運動をいたしましょう。

休日当番のお医者さん（3月分）

5日	白根市三の町	田辺医院	0253-72-2076
12日	白根市日の出町	桑原医院	0253-72-3185
19日	白根市親和町	安宅整形外科医院	0253-73-1188
21日	白根市下鷲の木	真柄医院	02537-7-2011
26日	小須戸町新町	保科医院	2167

※受診は急患のみ。（午前9時～午後5時）

融雪期における交通安全対策

長かった冬も、ようやく終り、春一番のシーズンになりましたが、例年この時期は歩行者や自転車乗りの事故が急激に増加します。交通事故に会わないように、また起さないように次の点に充分に注意してください。

歩行者・自転車利用者は

○横断は安全を確かめて

車道に雪がなくなると、車はスピードを出しがちです。

横断歩道を渡るよう心掛けるとともに、道路を横断するときは左右の安全をよく確認してから横断しましょう。

○日暮れどきや夜間は特に気をつけて

日暮れどきや夜間は、車との衝突の危険が大きくなります。歩行者は右側を、自転車は左側を守り、特に横断や右折、左折には安全を確認しましょう。

自動車運転者は

○飲酒運転はやめよう

昨年のこの時期における県内の飲酒運転による死者は七名もありました。昨年中の月平均が三・一人ですから大変高くなっておることがわかります。

飲んだら乗るな、乗るなら飲むな。乗る人には飲ませるなの飲酒運転防止の鉄則を守りましょう。

○飛び出しや道路横断には気をつけよう

こどもや老人の屋外活動が活発になってきますが、こどもや老人は動く赤信号といわれています。こどもの飛び出しや老人の道路横断には充分注意しましょう。

○夜間はスピードを控え目に

小須戸町交通事故発生状況

事故別＼月別		1月
人身事故	発生件数	3（0）
	傷者数	3（0）
	死者数	0（0）
物損事故件数		5（8）

（　）は前年度の同月

停電のお知らせ

次の日に作業停電を行いますので、ご協力をお願いします。

三月二十八日（火）

九時～十二時まで

横川浜、小向、水田

（東北電力㈱新津営業所）

伊豆近海地震の義援金ありがとうございました

四番町の小林一男さんより金参千円のご寄附があり、町では日本赤十字社を通じて災害をうけられた方々にお送りしました。